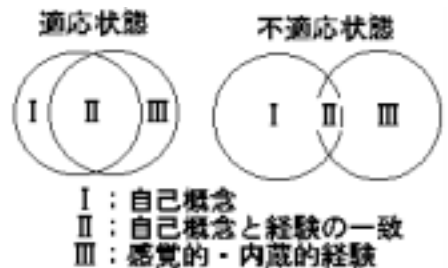


「お子さま相手の個別面接～その傾向と対策」

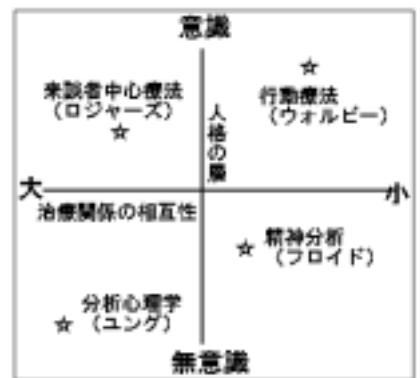
・ロジャーズ理論（来談者中心カウンセリング）を概観する
 特徴～自己概念を変える＝自己不一致を自己一致に変えることにより、成長（クライアントの変容・治療）に導かれる、とする理論・技法。

背景となる人間観～すべての人間は本来、自分を健全に成長させる力を持っており、その力（＝自己実現傾向）を信頼し、尊重するカウンセラーとの関係によってクライアントの自己概念が変わり（自己一致となり）主導性・責任性を持って自己の問題解決に向かえるようになる。

自己一致～事実即した自己概念を持つこと。人は様々な経験をする（のマル）が、その全てが意識化されるのではなく、気付くのはその一部（＝との交わった部分）だけ。社会生活の中で、自分自身に関して意識化され、構造化されたものが自己概念（のマル）であるが、歪んで取り入れられる部分もある。自己概念（思い込みの自分）と経験（ありのままの自分）との一致する領域が拡大するほど、安定したパーソナリティ状態になる。



他理論との比較～ロジャーズ派は無意識を軽視し、カウンセラー・クライアント間の人間関係を重視している。



来談者中心カウンセリングのすすめ方

- ・問題解決・成長の方向づけをクライアントに委ね、指示や助言をしない（非指示的）。
- ・カウンセラーは一貫して無条件の肯定的配慮（受容）共感的理解自己一致（純粋性）を持った態度で接する。
- ・カウンセラーがクライアントの枠組み（内的リアリティ）の中で、一緒に感じ、考えようとするのが重要。（その為に、以下の様な技法を用いる）
- ・「受容」＝相槌を打ちながら聴き、許容的な雰囲気を作る。
- ・「繰り返し」＝話の要点を繰り返し、自分（Co）の理解を確認する。
- ・「明確化」＝相手がハッキリとは意識していないことを、先取りして言語化する。意識の面積を拡大し、洞察を促す。
- ・「支持」＝相手に同調したい気持ちを表す。クライアントの自己受容の原動力になる。
- ・「質問」＝質問することで情報を得る。関心を持っていることを伝える。

・「ロジャーズ風味」の面接を、「お子さま」対象に行うには？

留意点・問題点（傾向編）

クライアント側の問題～来談者中心カウンセリングは、言語的手段を中心として、理解・意識化・洞察による変容を求める技法。原法のままでは、思考・言語が未発達な幼児・児童には適さない。

カウンセラー側の問題～「技術より態度」と言われる来談者中心カウンセリングにおいては、カウンセラーとクライアントの対等性・クライアントを尊重する姿勢が不可欠。だが、大人はどうしても幼児・児童を教え導かねばならない存在と見なし（見下してしまい）がち。

理論の誤解による問題～「非指示」「受容」をカウンセラーの消極的で受け身の態度、或いはクライアントへの無制限な甘やかしのよう、「自己一致」をワガママ主張の肯定のように誤解されることが多い。

この傾向は大人相手でも生じるが、「お子さま」クライアントに誤用される場合、ダメージは格段に大きくなる。

幼児・児童向けのアレンジ（対策編）

ロジャーズに沿った工夫（例）～言語表現が未熟な分、非言語的なメッセージに注意を払い、それを参考にしてクライアントの理解に努める。

同様に、カウンセラー側からの非言語的メッセージも分かり易く、明確に伝えるよう心掛ける。

やや八ミ出した工夫（例）～相手がメリットを感じる面接でなければ、幼児・児童との関わりは続かない（＝うわの空になってしまう）。「誉める」「認める」言葉かけを多目に用い、モチベーションを保つようにする。

・子供の行為を「誉める」場合のポイント

「アイ・メッセージ」で、自分の気持ちを伝える。

誉めることに値する事実を、丁寧に言葉で描写する。

ex.)「廊下はピカピカ、用具もキッチンと片付いている。頑張って掃除したね」

・子供の行為を「注意する」場合のポイント

行為の不適切さを指摘し、子供の人格を否定しない

ex.)×「また遅刻。君はダメだなあ」「遅刻するのは、良くないな」

「認める」の部分を強調し、自尊心を高める叱り方をする。

ex.)「このテストの点はどうしたんだ？君の力はこんなモンじゃない」

参考文献

- ・アデル・フェルト、エルン・マス・リッシュ 著 三津乃・リーティ 中野早苗 訳 『子供が聴いてくれる話し方と 子供が話してくれる聴き方』 きこ書房
- ・平木典子 『カウンセリングの話・増補』 朝日選書
- ・河合隼雄 『カウンセリング講座』 創元社
- ・国分康孝 『カウンセリングの技法』 誠信書房
- ・国分康孝 『カウンセリングの理論』 誠信書房
- ・黒田正典 他 『応用的見地からの一般心理学』 八千代出版
- ・寺田晃 佐藤怜 『学校カウンセリング』 中央法規